

# 十和田市国民保護計画の変更概要

## 1. 国民保護計画について

市の国民保護計画は、国民保護法第35条の規定により、青森県国民保護計画を踏まえ、武力攻撃事態等における市の区域に係る国民の保護に関し必要な体制を確立するとともに、取るべき措置及び総合的な保護措置の推進を定め、国民の生命、身体及び財産を保護することを目的としています。

## 2. 計画変更の趣旨

今回の変更は、令和3年3月19日付青防第655号の「市町村国民保護計画変更の手引」に基づき、計画を変更するものであります。

【変更経緯】 ※主要な変更事項

時期	国	県	市
平成29年12月	国民の保護に関する基本方針の一部変更 ※Jアラートによる情報伝達、弾道ミサイル落下時の行動の周知など		
平成30年4月			市国民保護計画の変更 (市協議会、県との協議) ※国の基本方針の変更など
令和元年6月		県国民保護計画の変更 (閣議決定) ※国の基本方針の変更、県の対策本部の変更、県の応援協定の変更など	
令和2年3月			市国民保護計画の変更 (市協議会、県との協議) ※市の組織改編など
令和2年7月		県国民保護計画の変更 (閣議決定) ※県の所掌事務の変更など	
令和3年3月		市町村国民保護計画変更の手引	

## 3. 計画変更の手続き

国民保護計画の変更にあたっては、市で変更案を作成し、県や関係機関等の意見を聴取し、県、指定地方行政機関、警察、教育機関、消防機関等で構成する十和田市国民保護協議会に諮り、その結果を県と協議したのち、市長が決定します。

## 4. 計画修正の内容

### (1) 目次の変更

新旧対照表	変更内容	理由
P 1～3	・網掛け部分の目次を変更	手引き等との整合

### (2) 用語の意義及び用法

【用語の意義及び用法】

新旧対照表	変更内容	理由
P 4	・避難行動要支援者を追記	要配慮者との区分整理

### (3) 緊急対処保護措置を並記

【第1編 第1章 市の責務、計画の位置づけ、構成等 P1】

新旧対照表	変更内容	理由
P 4	・緊急対処保護措置を並記	手引き等との整合

### (4) 市国民保護計画の構成

【第1編 第1章 2市国民保護計画の構成 P1】

新旧対照表	変更内容	理由
P 4	・第4編の「国民生活の安定その他の措置」を第3編へ転記	手引き等との整合

### (5) 日本赤十字社及び放送事業者等への配慮

【第1編 第2章 7 指定公共機関及び指定地方公共機関の自主性の尊重その他特別な配慮 P2】

新旧対照表	変更内容	理由
P 4	・日本赤十字社及び放送事業者の特性等に配慮	手引き等との整合

### (6) 経年変化の気候、人口等を変更

【第1編第4章 市の地理的、社会的特徴 P7～10】

新旧対照表	変更内容	理由
P 4	・気候（気温、湿度、降水量等）、人口、世帯等	経年変化

### (7) 武力攻撃事態の類型

【第1編第5章 武力攻撃事態の類型 P11】

新旧対照表	変更内容	理由
P 4	・手引きに基づき表現を変更	手引き等との整合

### (8) 緊急処理事態

【第1編第5章 緊急処理事態 P13】

新旧対照表	変更内容	理由
P 4	・手引きに基づき表現を変更	手引き等との整合

### (9) 体制及び職員参集基準

【第2編第1章第1市職員の参集基準等 P17】

新旧対照表	変更内容	理由
P 5	・表題の変更及び市緊急事態対策本部体制の追記	手引き等との整合

## (10) 警報時の伝達に必要な準備

【第2編第1章第4 警報の伝達体制の整備 P22】

新旧対照表	変更内容	理由
P 5	・ 警報を通知すべき関係機関を予め計画に定める。	手引き等との整合

## (11) 安否情報収集様式の追記

【第2編第1章 安否情報収集様式 P24, 25】

新旧対照表	変更内容	理由
P 5～6	・ 避難住民・負傷住民、死亡住民の様式を追記	手引きとの整合

## (12) 避難行動要支援者の位置付け

【第2編 第2章 1 避難に関する基本的事項 P28】

新旧対照表	変更内容	理由
P 6	・ 避難行動要支援者の明記	要配慮者との区分整理

## (13) 避難行動要支援者の位置付け

【第2編 第2章2 避難実施要領パターンの作成 P28】

新旧対照表	変更内容	理由
P 6	・ 要配慮者を用語の解説に整合	用語の解説に整合

## (14) 避難住民の運送及び緊急物資の運送の事前の把握

【第2編 第2章 4 運送事業者の輸送力及び輸送施設に関する情報の把握 P29】

新旧対照表	変更内容	理由
P 6	・ 避難住民の運送及び緊急物資の運送の事前の把握	手引との整合

## (15) 緊急事態連絡室の構成

【第3編 第1章1(2)イ 緊急事態連絡室の構成 P33】

新旧対照表	変更内容	理由
P 6	・ 緊急事態連絡室の構成	手引との整合

## (16) 緊急事態連絡室の構成

【第3編 第3章7(2) ボランティア活動への支援等 P46】

新旧対照表	変更内容	理由
P 6	・ 市社会福祉協議会との連携を明記	防災計画との整合

## (17) 武力攻撃事態等における警報の伝達を変更

【第3編第4章第1(1) 武力攻撃事態等における警報の伝達 P48】

新旧対照表	変更内容	理由
P 7	・ 要配慮者への伝達を配慮	手引との整合

## (18) 緊急対処事態における警報内容の伝達を追記

【第3編第4章第1(2) 緊急対処事態における警報内容の伝達 P48】

新旧対照表	変更内容	理由
P 7	・ 緊急対処事態における警報内容の伝達要領を追記	手引との整合

## (19) 避難実施要領の変更

【第3編第4章第2 2(2) 避難実施要領の項目 P50】

新旧対照表	変更内容	理由
P 7	・避難→避難誘導に変更	手引との整合

## (20) 避難行動要支援者の位置付け

【第3編 第4章第2 3(7) 避難行動要支援者への配慮 P53】

新旧対照表	変更内容	理由
P 7	・要配慮者のうちに「避難行動要支援者」が位置付け	県との事前相談意見の反映

## (21) 動物の保護等に関する市の措置

【第3編 第4章第2 3(10) 動物の保護等に関する配慮 P54】

新旧対照表	変更内容	理由
P 8	・危険動物等の逸走対策及び家庭動物等の保護等	手引との整合

## (22) ゲリラや特殊部隊及び弾道ミサイル攻撃の場合の避難対応を追記

【第3編第4章第2 4 ゲリラや特殊部隊及び弾道ミサイルによる攻撃の場合 P55】

新旧対照表	変更内容	理由
P 8	・ゲリラや特殊部隊に対する避難対応等の詳細を追記	手引との整合

## (23) 報告様式、安否情報照会受付・回答、被災情報の収集及び報告を追記

【第3編第6章2,3及び第8章第24 各種様式 P63, 64, 65, 73】

新旧対照表	変更内容	理由
P 8～9	・安否情報報告、照会受付、回答、被災情報の追記	手引との整合

## (24) 様式及び身分証明書のひな型の変更

【第3編第6章2 安否情報省令様式第3, 4, 5号及び特殊標章等(身分証明書のひな型) P63, 64, 65, 73】

新旧対照表	変更内容	理由
P 9	・日本工業規格→日本産業規格へ変更	県との事前相談意見の反映

## (25) 消防長を明記

【第3編第7章第2 4(3)～(5) 消防に関する措置等 P69】

新旧対照表	変更内容	理由
P 10	・市長等→市長及び消防長	青森県消防相互応援協定に整合

## (26) 緊急消防援助隊の応援要請

【第3編第7章2 4(4) 緊急消防援助隊の応援要請 P69】

新旧対照表	変更内容	理由
P 10	・緊急消防援助隊の編成、基本的な計画等に基づき要請	県との事前相談意見の反映

## (27) 危険物質等に係る災害の防止及び防除

【第3編第7章第32(2) 危険物質等について市長が命ずることができる対象及び措置 P70】

新旧対照表	変更内容	理由
P10	・国民保護法により毒物劇物の取扱所制限を追記	県との事前相談意見の反映

## (28) 資料編：避難実施要領の様式の一部を追記

【資料編 屋内、市域内・外 P1～6】

新旧対照表	変更内容	理由
P10	屋内などの避難実施要領の様式の一部を追記	手引との整合

## 5. 変更スケジュール

- |           |                  |
|-----------|------------------|
| 令和4年1月26日 | ・県との協議           |
| 令和4年2月1日  | ・県からの協議回答        |
| 令和4年2月8日  | ・計画変更の決定及び委員への送付 |
| 令和4年2月28日 | ・市議会への報告         |
| 令和4年3月上旬  | ・ホームページ等による公表    |